

公立大学法人山口県立大学の令和3年度
における業務の実績に関する評価の結果

(素案)

令和4年8月 日

山口県公立大学法人評価委員会

公立大学法人山口県立大学の令和3年度における業務の実績に関する評価の結果

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第1項

2 評価の対象

令和3年度における法人の中期計画（平成30年3月知事認可。計画期間：平成30年度～令和5年度）の進捗状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

山口県公立大学法人評価委員会（委員構成は次表のとおり）

氏 名	役 職 等
成 富 敬	山口大学経済学部教授 【委員長】
小 野 典 子	株式会社アデリー代表取締役社長
首 藤 裕 司	慶進中学校・高等学校副校長
早 川 幸 江	税理士

（委員長以外50音順）

5 評価を実施した時期

令和4年6月29日から令和4年8月 日まで

6 評価方法の概要

(1) 評価の実施に関する定め

公立大学法人山口県立大学の業務の実績に関する評価の実施要領（平成19年5月山口県公立大学法人評価委員会決定）

(2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】				
①年度計画の最小項目(48項目)ごとの達成状況を5段階評価			→ 積上	②中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			→ 積上	③中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安		
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上		
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下		
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下		
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下		
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下		

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

6月29日	法人から業務実績報告書の提出
7月14日	評価委員会開催（第41回）
8月 4日	評価委員会開催（第42回）
8月 日	評価書原案決定
8月 日	評価書原案の法人提示
8月 日	評価書原案に対する法人意見の提出
8月 日	評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評定

中期計画の進捗は概ね順調（「標準」のB評価）

【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗は概ね順調」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング

等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、全ての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

*法人の自己評価どおりである。

大項目区分	中期計画 (H30～R5) 項目数	年度計画 項目数	評点別項目数 ()は達成度					評点 平均値	大項目区分 ごとの評定
			5点 (120%以上)	4点 (100～120)	3点 (90～100)	2点 (70～90)	1点 (70未満)		
教育研究	32	32	4	7	21	0	0	3.5	a(順調)
業務運営	7	7	0	0	7	0	0	3.0	b(概ね順調)
財務内容	3	3	0	1	2	0	0	3.3	b(概ね順調)
点検・評価	1	1	0	0	1	0	0	3.0	b(概ね順調)
その他	5	5	0	0	5	0	0	3.0	b(概ね順調)
全体	48	48	4	8	36	0	0	3.3	B(概ね順調)

(2) 概況

ア 全体的な状況

山口県立大学は、昭和16年に開設された山口県立女子専門学校を母体とし、昭和25年の山口女子短期大学設置、昭和50年の山口女子大学への改組転換、平成8年の山口県立大学への名称変更及び男女共学化、平成18年の公立大学法人化を経て現在に至っている。

法人化後の大学においては、地域における知の拠点として、健康や文化に関する専門的な教育研究を行うとともに、人材の育成や研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開するなど、地域社会の発展に寄与する存在感ある「地域貢献型大学」となることを目指し、中期目標、中期計画及び年度計画に基づき、教育研究の質の向上や業務運営の改善に積極的に取り組んできたところである。

平成30年度からの第3期中期目標期間では、これまで築いてきた土台をしっかりと固めつつ飛躍に向けてさらなる深化を目指している。今後予想される地域や時代のニーズにあった人材を育成し、地域を牽引すべく、「飛躍へのさらなる挑戦」をキーワードに、「地域で共創できる人材の育成」と「地域に不可欠な大学の確立」を柱とし、教育・研究活動が地域貢献と融合し、さらに大学と地域がウィンウィンの関係となるような好循環を創出する大地共創を確立するための取組として48項目を設定した。

その実績について見ると、まず、教育については、中央教育審議会大学分科会から示された「教学マネジメント指針」に対応する基盤教育の新カリキュラムの令和4年度からの開講に向けて、教育課程の見直しや教育成果の点検・評価のための具体的な整備が行われた。

また、基礎的英語運用能力の育成については、学生への学習支援等の実施により、全学科で目標水準を達成するとともに、地域文化創造に資する人材の育成については、国際文化学部文化創造学科の卒業生全員が地域に向けた学外発表を経験し、地域文化や地域産業資源に関連した教育を履修した学生が卒業生の半数以上を占めるなど、実践的な経験を積んだ学生を増やしている。

社会福祉学部では、全学年を対象としたコンピテンシー評価や卒業生に対する就職先からの外部評価を実施して教育プログラムを改善するとともに、社会福祉士養成課程及び精神保健福祉士養成課程における新カリキュラムを検討した。

社会福祉専門職としての基礎的な実践力の育成については、令和3年度入学生への新カリキュラムによる実習プログラムを開発し、新たに4件の実習先も確保した。

国家試験合格率に関しては、精神保健福祉士、看護師、保健師及び助産師については、数値目標が十二分に達成され、管理栄養士についても目標は下回ったものの、依然として高い合格率を維持している。

社会福祉士については、国家試験合格率向上に向けて受験対策講座の早期実施や教材の共同購入等を行った結果、合格率は全国平均を13.2ポイント上回っており、目標を概ね達成している。

次に、学生支援については、学内外の関係機関との連携を図りながら、計画的なキャリア教育・就職支援を実施するとともに、学生調査等の分析を行い、取組の検証及び改善を行っている。

また、関係機関と連携したインターンシップ、合同就職フェアへの参加促進や、対面とオンラインによる就職対策講座の実施、学生調査の実施結果を踏まえた取組の改善等により、就職決定率は100%と数値目標が十二分に達成されている。

研究については、複数の研究者が協力して支援を行う学術研究推進共同体の活動を開始したほか、国際発表活動の促進にも取り組んでいる。

地域貢献については、県や市町の関係部署との情報交換会等を通じて、地域課題解決に向けた研究ニーズを収集し、14件の契約に結びつけたほか、シーズ醸成のための研究プロジェクトを実施し、その研究成果を学外の展示会等を通じて地域に還元した。また、研究成果が多くのメディアに取り上げられるなど教育研究資源のアピールにも繋がっており、年度目標は十二分に達成されている。

今後も、地域課題の解決に資する県立大学独自の教育研究資源を活用した事業の実施が期待される。

県内就職割合は、関係機関との連携や企業訪問を実施したほか、卒業生の就職結果を分析した就職対策講座の追加等により、42.7%と昨年度から5.6ポイント向上している。

今後は、県内出身者だけでなく、県外出身者に対しても積極的に県の魅力を伝え

るなど、県内就職率を高めるための更なる取組を期待する。

業務運営については、組織再編による円滑な業務運営の定着に向け、時間外勤務の状況を踏まえた職員の適正配置、計画的な教職員研修の実施、非常勤職員の特別休暇の拡充等により、業務運営の改善及び効率化に向けた取組が着実に進められている。

財務については、自主財源の確保に向け、さくらの森夢基金に係る寄附の取組を集行的に行った結果、受入金額が令和2年度の2倍以上となったほか、予算執行の合理化による経費削減の効果も表れるなど、大学の取組の成果が認められる。

自己点検・評価については、当評価委員会の評価結果を、学内審議会等において報告し、全学で課題を共有するとともに、教育研究活動の質の向上のための年次点検を本格実施するなど、取組が着実に進められている。

その他業務運営に関する重要事項については、「山口県立大学第二期施設整備計画」に従い、着実に施設の整備を進めるとともに、図書館の利用促進や新型コロナウイルス感染症対策の徹底が図られるなど、法令遵守及び危機管理等の事項も含め、取組が着実に実施されている。

以上のことから、令和3年度における法人の中期計画の進捗は、全体として概ね順調であると評価できる。中期目標の達成に向けて着実に取組を進められ、より良い評価に繋がることを期待する。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。

(文末のNo. は該当する中期計画の番号。白抜数字は評点)

(ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

教 育

- ① 基盤教育の新カリキュラムについて、中央教育審議会大学分科会から示された「教学マネジメント指針」に対応するよう、令和4年度からの開講準備のために立ち上げたワーキンググループを中心に検討を行い、運営体制や学習目標、評価方法等を整備するなど、学修者本位の教育の実現や教育の質保証に向けた取組が進められている。(No. 1, 2) **3**
- ② 基礎的英語運用能力の育成については、学生への学習支援、教員研修の実施等により、全学科で目標水準を達成するとともに、令和4年度からの新カリキュラムにおいては、目標水準の一部をさらに引き上げることとしている。(No. 3) **4**
- ③ 国際文化学部文化創造学科の卒業生全員が在学中に各種演習等で地域に向けた学外発表を複数回経験するとともに、地域の各機関と連携した少人数向け教育プログラムの履修を通じ、地域文化や地域産業資源に関連する実践的な経験を積ん

だ学生を育成しており、年度計画を十分達成している。(No. 8) **4**

- ④ 社会福祉学部では、全学年を対象とした求められる行動・態度・思考等の傾向や特徴などの定着状況を確認するコンピテンシー評価や、卒業生に対する就職先からの外部評価を実施し、その結果を教育プログラムに適切に反映させることにより、コンピテンシー評価は年度計画を十分達成している。(No. 9) **4**
- ⑤ 社会福祉専門職としての基礎的実践力を育成するため、令和3年度入学生から適用される新カリキュラムの実習プログラムを開発し、教育内容の検討を行うとともに、新たに4件の実習先を確保するなど、養成カリキュラムの充実に向けた取組が進められている。(No. 10) **4**
- ⑥ 社会福祉士の国家試験合格率は65.6%であり、70%以上とした目標を概ね達成している。また、全国平均合格率(52.4%)を上回っている状況にあるが、引き続き合格率の向上に向けた取組が必要である。(No. 11) **3**
- ⑦ 精神保健福祉士の国家試験合格率は100.0%であり、70%以上とした目標を十二分に達成している。(No. 12) **5**
- ⑧ 看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率はすべて100%であり、100%を目指すとした目標を十二分に達成している。(No. 14) **5**
- ⑨ 管理栄養士の国家試験合格率は95.3%であり、高い合格率を維持している。(No. 16) **4**

学生支援

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響下にある学生を支援するため、全学生を対象に、メンタルヘルスの不調を早期に発見してケアへ繋げるための健康調査を実施し、優先度の高い学生へ個別面談等を行っている。

また、国の修学支援新制度等を適切に運用するとともに、学生等を対象とした新型コロナワクチン集団接種を実施するなど、学生支援体制の整備に取り組んでいる。(No. 20) **3**
- ② キャリア教育・就職支援をより効果的に行うための行動計画を新カリキュラムに併せて見直したほか、学内外の関係部局との連携を図りながら、キャリア教育MAPに沿って、1年次から4年次まで計画的にキャリア教育や就職支援が実施されている。

また、関係機関と連携してインターンシップ、合同就職フェアへの参加を促進するとともに、就職対策講座やキャリアカウンセリングを受けた学生に対するアンケートの実施等に取り組み、就職支援の改善を行った結果、就職決定率は100%であり、100%を目指すとした目標を十二分に達成している。
(No. 21) **4** (No. 22) **5**

研究

- ① 研究者同士が協力して支援を行い、学術水準の向上を図り、学部資金の獲得や教育・地域貢献への反映に繋げることを目的とした学術研究推進共同体が新たに活動を開始したほか、国際発表活動の促進を目的に翻訳料や英文校閲費の助成を行う事業を開始した結果、科研費申請件数は34件と令和2年度と同数を維持している。

今後も研究支援策の活用により、科研費等外部資金の獲得に向けた取組に期待する。(No. 24) **3**

- ② 昨年度に引き続き研究創作活動助成の申請枠にグループ研究による「大地共創研究型」を設けて2件の研究課題を採択し、県政課題や地域課題に対して、学長を本部長とする研究推進本部を中心に組織的かつ継続的に取り組まれている。

女性が多い大学の特徴を生かし、市町の子ども貧困対策施策への指導助言や地域子育て支援拠点職員のスキルアップを目的とした研修実施等、女性の県内定着に繋がる分野での研究活動も進められている。(No. 25) **4**

地域貢献

- ① 入学者に占める県内生割合の向上のため、オープンキャンパス、出前講座、進路説明会、大学見学、高校訪問等の入試広報活動の実施や、高大接続事業としてのワークショップの実施等により、県内高等学校との連携強化を図った結果、県内生割合は44.4%と、目標の60%には届かなかったものの、令和2年度の実績(45.0%)とほぼ同水準を維持している。

今後は、県内生割合の目標達成に向けて、高校現場や県教育委員会と連携し、更なる取組の強化や工夫が行われることに期待する。(No. 26) **3**

- ② 卒業生の県内定着に向け、関係機関と連携したインターンシップや県内市町の職場見学及び仕事説明会を実施したほか、卒業生の就職結果を分析し、3年生後期初めに就職対策講座を追加するなどの取組により、令和3年度の県内就職率の実績は42.7%と令和2年度と比較して5.6ポイント上昇した。

今後は、県内出身者だけでなく、県外出身者に対しても積極的に県の魅力を伝える取組など、県内就職率を高めるための更なる取組を期待する。(No. 27) **3**

- ③ 県や市町の関係部署との情報交換会等を通じて、地域課題解決に向けた研究ニーズを収集し、14件の契約に結びつけたほか、学内シーズ醸成のための研究プロジェクトとして、地域の活性化や健康に資する2件の研究活動を実施し、その成果を学外の展示会開催等を通じて地域への還元がされている。

また、研究成果が多くメディアに取り上げられるなど教育研究資源のアピー

ルにも繋がっており、年度目標は十二分に達成されている。

今後も、県政課題や地域課題の解決に資する県立大学独自の教育研究資源を活用した事業の実施が期待される。(No. 32) **5**

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

① 組織再編による円滑な業務運営の定着に向け、事務分掌表の修正・取りまとめ作業の実施、時間外勤務の状況を踏まえた職員の適正配置等を実施したほか、教職協働組織の構成員や開催頻度等の見直しが行われている。

(No. 33、No. 34) **3**

② パブリシティに関する研修会や報道関係者向けの定期的な情報提供を実施したほか、創立80周年に合わせた魅力発信として、山口県の広報誌への広告掲載など、積極的な広報活動に取り組まれている。(No. 39) **3**

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

① 創立80周年記念に合わせてさくらの森夢基金に係る寄附の取組を集中的に行った結果、受入金額が令和2年度の2倍以上となるなど、自主財源の確保に向けた努力が見受けられる。(No. 40) **3**

② 引き続き通信運搬費等の経費削減に取り組んでいるほか、物品購入や旅費に係る会計マニュアルを作成し、予算執行の合理化が進んでいる。(No. 42) **4**

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

当評価委員会における評価の結果並びにその対応状況等が継続的に公表されているほか、点検評価委員会において教育研究活動の質の向上のための年次点検を本格実施するなど、所要の取組が進められている。(No. 43) **3**

(オ) その他業務運営に関する重要事項

① 「山口県立大学第二期施設整備計画」に従い、厚生棟及び1号館の整備を順調に進めるとともに、施設の有効活用を図るため、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、貸付要領に基づく施設の貸出しを行っている。(No. 44) **3**

② 図書館の利用促進に向け、図書館や情報文献検索の利用ガイダンスの実施や、利用案内リーフレットの配布、広報誌の発行などを実施したほか、学生を対象とした企画展示を月替わりで行った結果、移転前を大きく上回る入館者数を達成した。(No. 46) **3**

③ 新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液の定期補充や常時換気の周知等を実施したほか、年間安全衛生計画に基づき安全衛生活動が実施されるなど、所

要の取組が着実に行われている。(No. 47) **3**

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

令和2年度に係る業務の実績に関する評価において、評価委員会が所要の措置を検討するよう指摘した3項目についても、改善等に向けた措置が講じられるなど、評価結果が業務運営に着実に反映されている。

① 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現 [No.25]

子育てしやすい県づくりへの取組として、市町の子ども貧困対策施策への指導助言や、地域子育て支援拠点職員のスキルアップを目的とした研修等を実施したほか、「子ども家庭ソーシャルワークセンター（仮称）」の設置に向けた検討を開始した。

② 入学者に占める県内生割合の向上 [No.26]

新たな高大接続事業企画を看護学科で本格実施し、文化創造学科以外の3学科については試行を行い、次年度以降の本格実施に向けた準備を整えた。

③ 卒業生の県内定着の促進 [No.27]

卒業生の就職結果を分析して新たに就活対策講座を追加したほか、本学独自の企業訪問を計画し、県内市町の職場見学及び仕事説明会を開催した。また、看護学科と連携して県内病院への推薦応募の情報提供及び手続支援を行った。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申出とその対応

()

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

令和3年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分	中期計画項目数	最小単位別評価の対象項目数(年度計画項目数)	最小単位別評価の評点の内訳(個数)					最小単位別評価の評点平均値	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))						大項目別評価(評定)	大項目のウェイト	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点		5点	4点	3点	2点	1点	3点以上の評点が占める割合				
第1 教育研究等の質の向上	32	32	4	7	21			3.5	12.5	21.9	65.6				100.0	a	0.50	
(再掲含む単純計)	33	33	4	8	21			3.5	12.1	24.2	63.6				100.0			再掲(No.25)
1 教育	19	19	2	5	12			3.5	10.5	26.3	63.2				100.0			
2 学生支援	3	3	1	1	1			4.0	33.3	33.3	33.3				100.0			
3 研究	3	3		1	2			3.3		33.3	66.7				100.0			
4 地域貢献	8	8	1	1	6			3.4	12.5	12.5	75.0				100.0			再掲(No.25)
第2 業務運営の改善及び効率化	7	7			7			3.0			100.0				100.0	b	0.20	
1 事務等の合理化の継続的推進	3	3			3			3.0			100.0				100.0			
2 人事評価制度等による職能開発の推進	2	2			2			3.0			100.0				100.0			
3 働きやすい職場環境の整備	1	1			1			3.0			100.0				100.0			
4 大学の情報発信の仕組み構築	1	1			1			3.0			100.0				100.0			
第3 財務内容の改善	3	3		1	2			3.3		33.3	66.7				100.0	b	0.20	
1 自主財源の確保	1	1			1			3.0			100.0				100.0			
2 経費の抑制	2	2		1	1			3.5		50.0	50.0				100.0			
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	1	1			1			3.0			100.0				100.0	b	0.05	
第5 その他の業務運営	5	5			5			3.0			100.0				100.0	b	0.05	
1 施設設備の整備、活用等	3	3			3			3.0			100.0				100.0			
2 安全衛生管理	1	1			1			3.0			100.0				100.0			
3 法令遵守及び危機管理	1	1			1			3.0			100.0				100.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	48	48	4	8	36			3.3	8.3	16.7	75.0				100.0			
全体評価								3.3	6.3	17.6	76.1				100.0		1.00	